

助成事業概要（3）

► 助成基準

1) 研究助成

次の各号※のいずれかに該当する国際的、学際的な研究活動で、
1年程度で一定の成果を得られる活動

<※社会的要請・先駆的・独創的研究・神奈川県または横浜市に関する研究>

2) 出版刊行助成（研究助成の成果を公表）

<※ 6/20現在、原稿が完成していること>

3) 海外渡航費助成

次の各号のいずれかに該当する研究者の海外派遣に対して渡航費を助成

ア、国際学術会議で発表する場合

イ、大学又は研究機関が出張扱いとする派遣の場合

ウ、選考委員会が、学術教育の振興に寄与する派遣と認めた場合